

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その10)

区 分	件 名	概 要																
◎予算 (17件) 総務部		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予 算</td> <td style="padding: 5px;">17 件</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">} 議案 51件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">条 例</td> <td style="padding: 5px;">11 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他</td> <td style="padding: 5px;">23 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認 定</td> <td style="padding: 5px;">- 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">報 告</td> <td style="padding: 5px;">14 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">提 出</td> <td style="padding: 5px;">- 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">計</td> <td style="padding: 5px;">65 件</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	17 件	} 議案 51件	条 例	11 件	そ の 他	23 件	認 定	- 件	報 告	14 件	提 出	- 件	計	65 件	
		予 算	17 件	} 議案 51件														
条 例	11 件																	
そ の 他	23 件																	
認 定	- 件																	
報 告	14 件																	
提 出	- 件																	
計	65 件																	
【1】 平成27年度三重県一般会計補正予算(第4号) (国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付分を活用し、まち・ひと・しごと創生を推進するために追加して取り組む経費について、所要の措置を講じるための補正予算 約73百万円)	【2】 平成27年度三重県一般会計補正予算(第5号) (補正額 約▲18億5千万円)																	
【3】 平成27年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲4億8千万円)	【4】 平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲7百万円)																	
【5】 平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 41百万円)	【6】 平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲47百万円)																	
【7】 平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 29百万円)	【8】 平成27年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1百万円)																	
【9】 平成27年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 51百万円)	【10】 平成27年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 75百万円)																	
【11】 平成27年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 4百万円)	【12】 平成27年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 4億1千万円)																	
【13】 平成27年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲2万円)																		

区 分	件 名	概 要
予算 つづき ◎条例案 (11件) 総務部	【14】平成27年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲4億8千万円) 【15】平成27年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲54百万円) 【16】平成27年度三重県電気事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲5千万円) 【17】平成27年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (補正額 約 3百万円) 【18】 三重県行政不服審査会条例 案	行政不服審査法の全部改正に鑑み、三重県行政不服審査会を 設置するものである。 (行政不服審査法の施行の日から施行) (主な制定内容) (1) 審査会は、委員6人以内で組織する。 (2) 審査会の委員は、審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることが でき、かつ、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が 任命する。 (3) 審査会は、審査請求に係る事件について調査審議する。 (4) 審査会に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。 (5) 審査会の庶務は、総務部において処理する。
	<参考> ○行政不服審査法の改正について 制度の公正性・透明性の確保等の観点から行政不服審査法の見直し(平成26年6月13日公布)が行われ、 新たに審理員による審理手続、第三者機関への諮問手続等が導入されることとなった。	
	【19】 行政不服審査法の施行に伴 う関係条例の整備に関する 条例案	行政不服審査法の全部改正に鑑み、関係条例の規定を整備す るものである。 (行政不服審査法の施行の日から施行) (主な内容) (1) 三重県情報公開条例 ① 審理員による審理手続に関する規定を適用除外とする規定を追加する。 ② 不作為事件を三重県情報公開審査会の諮問対象とする規定を追加する。 (2) 三重県個人情報保護条例 ① 審理員による審理手続に関する規定を適用除外とする規定を追加する。 ② 不作為事件を三重県個人情報保護審査会の諮問対象とする規定を追加す る。 (3) その他規定を整理する。 ① 三重県職員退職手当支給条例 ② 職員の給与に関する条例 ③ 公立学校職員の給与に関する条例 ④ 公立学校職員の退職手当に関する条例 ⑤ 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

区 分	件 名	概 要
<p>総務部 つづき</p>	<p>【20】 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例案</p>	<p>行政不服審査法の全部改正等に鑑み、提出書類等の写し等の交付手数料についての規定を定めるものである。 (行政不服審査法の施行の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <p>(1) 処分庁等から審理員又は第三者機関に対して提出された書類等に対する審査請求人等からの交付請求について手数料を徴収する。</p> <p>(2) 手数料の額、減免及び納付方法を規定する。</p>
<p>健康福祉部</p>	<p>【21】 三重県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例案</p>	<p>地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の制定に鑑み、県税の特例措置について定めるものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <p>地域再生法に基づき県が作成する地域再生計画に沿って、東京23区から県内に本社、研究所等の特定業務施設を移転した事業者の県税(不動産取得税・法人事業税・個人事業税・県固定資産税)について不均一課税を行う。</p>
<p>健康福祉部</p>	<p>【22】 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものである。 (平成28年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームに併設等された短期入所生活介護事業所に係る指定、指導監査等の事務を、松阪市、度会町及び南伊勢町が処理することとする。</p>
<p style="text-align: center;"><参考></p> <p>○地方自治法 (条例による事務処理の特例) 第252条の17の2 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。 2～4 (略)</p>		
<p>総務部</p>	<p>【23】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方公務員災害補償法施行令の一部改正等に鑑み、他の法令による給付との調整に関する規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 障害厚生年金等が傷病補償年金、障害補償年金又は遺族補償年金と同一の事由により支給される場合の調整率の規定を改正する。</p> <p>(2) 障害厚生年金等が休業補償と同一の事由により支給される場合の調整率の規定を改正する。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	<p>【24】 三重県県税条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、納税の猶予等についての規定を整備するものである。 (平成28年4月1日(一部公布の日及び行政不服審査法の施行の日)から施行) (主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 徴収猶予及び換価の猶予(職権・申請)に係る分割納付・納入の方法について規定する。 (2) 換価の猶予(申請)に係る申請期限について規定する。 (3) 徴収猶予及び換価の猶予(申請)に係る申請書の記載事項及び添付書類について規定する。 (4) 換価の猶予(職権)に係る滞納者に提出を求められることができる書類について規定する。 (5) 徴収猶予及び換価の猶予(申請)に係る申請書及び添付書類の補正期限について規定する。 (6) 徴収猶予及び換価の猶予(職権・申請)に係る担保の徴取基準について規定する。 (7) その他規定を整理する。
健康福祉部	<p>【25】 三重県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案</p>	<p>婦人保護施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (平成28年1月1日から施行) (主な改正内容) 婦人保護施設の設備及び運営に関する基準の一部改正により、施設長の年齢要件が削除されたため、年齢要件を削除する。</p>
地域連携部	<p>【26】 旅館業法施行条例の一部を改正する条例案</p>	<p>勤労青少年福祉法の一部改正等に伴い、社会教育に関する施設等の規定を整理するものである。 (公布の日から施行) (主な改正内容) 社会教育に関する施設等の規定から勤労青少年ホームを削除する。</p>
総務部	<p>【27】 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県営総合競技場の施設整備に鑑み、使用料の規定を整備するものである。 (平成28年4月1日(一部公布の日)から施行) (主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 補助競技場の移転整備に伴い使用料の額を改定する。 (2) 付帯投てき場の新規整備に伴い使用料の額を規定する。
総務部	<p>【28】 三重県土地開発基金条例を廃止する条例案</p>	<p>三重県土地開発基金の目的を達し、基金の全部を処分したことに伴い、基金条例を廃止するものである。 (平成28年4月1日から施行)</p>
<p style="text-align: center;"><参考></p> <p>○三重県土地開発基金の概要 三重県土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得するのに要する経費の財源に充てるため、昭和44年に設置したものである。</p> <p>○関係条例の改正 三重県特別会計条例の一部改正</p>		

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (23件) 総務部	【29】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○発売総額 平成28年度 150億円以内
農林水産部	【30】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	平成27年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
県土整備部	【31】 工事請負契約について	一般県道湯の山温泉線湯の山大橋(仮称)上部工工事 ○ 場所 三重郡菟野町大字菟野地内 ○ 契約金額 1,595,980,800円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 津市栄町二丁目304番地 日本ピーエス・川田建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス三重営業所 所長 菊山 耕二 ○ 工事の概要 橋梁上部工 L=269.0m

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【32】 工事請負契約について	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)北部浄化センター中央監視 制御設備改築工事 ○ 場所 三重郡川越町大字亀崎新田地内 ○ 契約金額 979,344,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号 横河ソリューションサービス株式会社 環境システム営業本部 執行役員本部長 小貫 博史 ○ 工事の概要 監視制御設備 ディスプレイ監視制御装置改築 1式 運転操作設備 シーケンスコントローラ改築 1式 コントロールセンタ・補助継電器盤等 改築 1式 計装設備 計装盤等改築 1式
	【33】 工事請負契約について	北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建 設事業護岸工事(その3) ○ 場所 四日市市楠町北五味塚地先 ○ 契約金額 643,129,200円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 四日市市小林町3018-10 別府・三和特定建設工事共同企業体 代表者 別府建設株式会社 代表取締役 奥山 茂樹 ○ 工事の概要 施工延長 L=447.8m 裏込工 V=20,407m ³ 上部工 L=417m

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【34】 工事請負契約について	北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その4) ○ 場所 四日市市楠町北五味塚地先 ○ 契約金額 592,812,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 三重郡川越町大字亀崎新田51番地1 松岡・穂積特定建設工事共同企業体 代表者 松岡建設株式会社 代表取締役社長 松岡 伸年 ○ 工事の概要 施工延長 L=440.1m 裏込工 V=19,078m ³ 上部工 L=435m
教育委員会	【35】 工事請負契約について	特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)統合整備校舎棟ほか建築工事 ○ 場所 熊野市金山町字石ヶ谷2496 ほか 5筆 ○ 契約金額 649,080,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 松阪市中央町306番地の1 北村・塩谷特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社北村組 取締役社長 北村 俊治 ○ 工事の概要 建築工事 1式 校舎棟 RC造一部木造 平屋建 延べ面積 2,231.36m ² (新築) バスヤード棟 S造 平屋建 延べ面積 103.53m ² (新築) 渡り廊下棟 S造 平屋建 建築面積 18.03m ² (新築)

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【36】 工事請負契約の変更について</p>	<p>桑名市源十郎新田事案支障除去対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 桑名市大字五反田字源十郎新田地内 ○ 契約金額 変更前 2,197,141,200円 変更後 2,641,305,240円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 四日市市鵜の森1丁目3番23号 ナカジマビル8階 鴻池・名星・霞特定建設工事共同 企業体 代表者 株式会社鴻池組三重営業所 所長 松澤慶郎 ○ 工事の概要 <ul style="list-style-type: none"> 環境修復 鋼矢板設置工 1,771枚 支障除去工 汚染土壌掘削工 3,246m³ 汚染土壌処理工 6,444t 廃棄物掘削工 1,392m³ 廃棄物処理工 2,137t 油回収工 1式 附帯施設工 防臭防じん建屋整備工 1式 PCB廃棄物保管庫整備工 1式 水処理施設整備工 1式
県土整備部	<p>【37】 工事請負契約の変更について</p>	<p>一級河川木津川河川改修(松之本井堰下部工)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 伊賀市下神戸地内 ○ 契約金額 変更前 652,239,000円 変更後 652,274,640円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 伊賀市西明寺字中川原485番地2 山一・三和特定建設工事共同企業体 代表者 山一建設株式会社 代表取締役 河野 康之 ○ 工事の概要 <ul style="list-style-type: none"> 施工延長L=130.0m W=131.0m 堰本体工 L=15.0m W=83.8m (コンクリート)V=2,339m³ 水叩工 L=10.0m W=99.2m (コンクリート)V=1,001m³ 護床工 (コンクリートブロック)3t級 N=1,236個

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【38】 工事請負契約の変更について	中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川幹線(第1工区)管渠工事 ○ 場所 津市白塚町地内 ○ 契約金額 変更前 1,019,865,000円 変更後 1,052,869,800円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 津市大門7番15号 熊谷・東海土建特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社熊谷組三重営業所 所長 北村 良保 ○ 工事の概要 施工延長 L=1, 517m シールド工 L=1, 500m (セグメント外径 1, 800mm) (仕上がり内径 1, 200mm) 人孔工 2基 立坑工 1基 刃口推進工 φ 1, 270 L=17m
地域連携部	【39】 財産の取得について	三重県大仏山地域土地利用構想に基づく用地の取得 ○ 所在地 多気郡明和町大字明星乙字打越317番1 他164筆 ○ 種目及び数量 土地 193,433.08㎡ ○ 金額 247,550,829円 ○ 相手方住所氏名 津市栄町1丁目891番地 三重県土地開発公社 理事長 廣田 實

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【40】 三重県人権施策基本方針の変更について</p>	<p>今日の人権問題に的確に対応するため、人権が尊重される三重をつくる条例に基づき策定(平成18年3月改定)した三重県人権施策基本方針の変更を行うものである。</p>
健康福祉部	<p>【41】 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県身体障害者総合福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県身体障害者総合福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市一身田大古曾670番地2 名 称 社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 理事長 梶田 郁郎</p> <p>○指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>
	<p>【42】 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県視覚障害者支援センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県視覚障害者支援センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市桜橋2丁目130番地 名 称 社会福祉法人三重県視覚障害者協会 代表者 会長 内田 順朗</p> <p>○指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 つづき	<p>【43】 みえこどもの城の指定管理者の指定について</p>	<p>みえこどもの城の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、みえこどもの城の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 松阪市立野町1291番地 名称 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 代表者 理事長 太田 栄子</p> <p>○指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>
	<p>【44】 三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県母子・父子福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県母子・父子福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市桜橋2丁目131番地 名 称 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 代表者 理事長 北野 好美</p> <p>○指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>
環境生活部	<p>【45】 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県環境学習情報センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県環境学習情報センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 東京都目黒区下目黒一丁目1番11号 目黒東洋ビル4階 名 称 アクティオ株式会社 代表者 代表取締役 鈴木 悟</p> <p>○ 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
環境生活部 つづき	<p>【46】 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県交通安全研修センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県交通安全研修センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> 所在地 津市栄町一丁目954番地 名 称 一般財団法人三重県交通安全協会 代表者 会長 余野部 克治 ○ 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
農林水産部	<p>【47】 三重県民の森の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県民の森の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県民の森の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> 所在地 桑名市大字星川853-3 名 称 特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 代表者 理事長 森 豊 ○ 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	<p>【48】 三重県上野森林公園の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県上野森林公園の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県上野森林公園の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> 所在地 桑名市大字星川853-3 名 称 特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 代表者 理事長 森 豊 ○ 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	<p>【49】 三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営サンアリーナの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営サンアリーナの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者</p> <p>所在地 伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4 名 称 株式会社スコルチャ三重 代表者 代表取締役 濱田典保</p> <p>○ 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>
総務部	<p>【50】 国津財産区議会の議員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について</p>	<p>国津財産区議会の廃止に伴い、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、三重県と名張市における国津財産区議会の議員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。</p> <p>(平成27年9月30日で事務受託を廃止する団体) 名張市</p>

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	【51】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について	菊狭間環境整備施設組合の解散に伴い、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、三重県と菊狭間環境整備施設組合における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。 (平成28年3月31日で事務受託を廃止する団体) 菊狭間環境整備施設組合
◎報告 (14件) 健康福祉部	【52】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成27年8月7日津市広明町地内の県道津関線において発生した健康福祉部に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 406,080円
県土整備部	【53】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成27年3月16日熊野市神川町神上地内の国道169号において発生した熊野建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 116,338円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【54】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年8月31日松阪市大口町地内の駐車場において発生した松阪建設事務所(総務・管理室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 38,748円
農林水産部	【55】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年2月11日北牟婁郡紀北町海山区相賀地内の町道において発生した尾鷲農林水産事務所(森林・林業室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 12,241円
警察本部	【56】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成26年1月22日四日市市松本三丁目地内の市道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 417,726円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【57】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年4月21日松阪市鎌田町地内の国道42号において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 142,153円</p>
	<p>【58】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年6月30日亀山市辺法寺町地内の市道において発生した亀山警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 110,160円</p>
県土整備部	<p>【59】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年4月14日四日市市水沢町地内の国道306号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 6,392円</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【60】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年4月14日四日市市水沢町地内の国道306号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 15,826円
	【61】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年4月14日四日市市水沢町地内の国道306号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 44,874円
	【62】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年8月6日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 52,462円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【63】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年8月12日津市一志町井生地内の県道久居美杉線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 158,122円
	【64】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年8月25日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 910,440円
	【65】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年8月31日津市観音寺町地内の県道津久居線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 75,600円

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)

区 分	件 名	概 要																											
<p>◎条例案 (1件) 雇用経済部</p>	<p>【1】 伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例案</p>	<table border="1" data-bbox="718 376 1117 645"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="6">議案 1件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>案</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>例</td> <td>議</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>の</td> <td>案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>告</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報</td> <td>出</td> <td>- 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提</td> <td>計</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>伊勢志摩サミット開催時の要人への危険を未然に防止し、もって会議の円滑な実施、良好な国際関係の維持及び地域の安全の確保に資するため、対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行を禁止するものである。 (平成28年1月27日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的及び定義 (2) 対象施設等の指定等 (3) 対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行の禁止 (4) 飛行の許可 申請書記載事項、許可基準、変更及び取消し (5) 安全の確保のための措置 (6) 罰則 	予	算	- 件	議案 1件	条	案	1 件	例	議	- 件	の	案	- 件	他	定	- 件	認	告	- 件	報	出	- 件		提	計	1 件	
予	算	- 件	議案 1件																										
条	案	1 件																											
例	議	- 件																											
の	案	- 件																											
他	定	- 件																											
認	告	- 件																											
報	出	- 件																											
提	計	1 件																											